

岸和田市役所新庁舎建設における公民連携および建設候補地(跡地)の利活用に関するサウンディング型市場調査に関する質問及び回答

NO	質問内容	回答
1	建設候補地2(現庁舎位置)は、「歴史文化ゾーン」「旧市街地・歴史景観区」「岸和田城周辺整備地区」に指定されているが、その指定により建物整備に制限が発生しないか。	それぞれの計画の趣旨に沿った配慮が必要です。
2	両建設候補地には、地下埋設文化財は無いと考えてよいか。	建設候補地2(現庁舎位置)については、周知の埋蔵文化財包蔵地である岸和田城跡と一部(市民課下公用車置き場周辺)府指定史跡岸和田城跡に該当しています。
3	都市計画道路忠岡野田線の事業化決定時期の見込みは。	現時点で、都市計画道路忠岡野田線の事業予定は未定です。